

第4表

令和 2 年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内
集計表 檢察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

- 3114. (最刑一)



第4表 令和2年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2 年

起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第二検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2 年

起訴相当事件等事後措置年報

大阪
大阪第三
地裁管内
検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 数	裁判												無 罪 の 免 除 計 算 等 被 告 人 の 併 合 計	
	受理人員			処理人員										有罪人員													
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 猶 不 十 分	嫌 疑 不 な ら	嫌 疑 不 な ら	罪 と な ら	そ の ら	小 計	合	自 由 刑	一 年 月 未 月	二 年 月 以 以	三 年 月 以 以	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 万 円 も り	小 計		
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の	計	刑 の 免 除 計 算 等 被 告 人 の 併 合 計	
起訴猶予	0	0	0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑不十分	0	1	1							0	0	1						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
嫌疑なし	0	0	0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
罪とならず	0	0	0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0							0	0	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
備考																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2 年

起訴相当事件等事後措置年報

大阪
大阪第四 地裁管内
検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁											起訴 未 済 人 員 決 済 満 上 上 上 上 上 計	裁判											無 同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 せ て 罪 の 免 除 計 等 対 合 計								
	受理人員			処理人員									有罪人員																			
	旧	新	合	公	不起訴維持		合	起	訴	不	嫌	嫌	罪	そ	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	超	十	五	小
	受	受	計	公	訴	不	嫌	疑	疑	不	嫌	疑	罪	そ	小	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	万	五	十	十	五	小
起訴猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑不十分	2	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
罪とならず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

第4表 令和2年

起訴相當事件等事後措置年報

大阪
堺

地裁管内
検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

第4表

令和 2 年

起訴相当事件等事後措置年報

大阪
岸和田
地裁管内
検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 議 人 未 済 人	裁判										無 一 る 被 事 告 件 の に 併 せ て の 免 除 計 等 対 合 計		
	受理人員			処理人員						不 起 訴 維 持			自 由 刑			罰 金								
	旧	新	合	公 訴	起 訴	嫌 疑	嫌 疑	罪	そ	小		六 月	六 月	一 年	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	三 万 円	五 万 円	五 万 円	超 越 す る も の
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計		未	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	円の	計
起訴猶予	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑不十分	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嫌疑なし	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
罪とならず	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考																								

(注) 1 脳梗塞事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 2年 起訴相当事件等事後措置年報

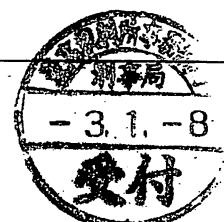
京都地裁管内
検察審査会(集計表)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未済人 訴訟	裁判												無罪 同居 一の被告件 の人に併 対合					
	受理人員			処理人員								有罪人員																	
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合		自由刑						罰金						刑	合				
	起訴	嫌疑	嫌疑	不起訴	と	罪	そ	小	の	合		六月未	六月以	一年以	二年以	三年以	小計	一万円以	五万円以	十万円以	十五万円以	二十万円以	三十万円以	五十万円以	五五万円以	小計	の免	合	
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の計	除	計	等	対合	計
起訴猶予																													
嫌疑不十分	0	2	2																										
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計	0	2	2																										
備考																													

(注) 1 機械審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



- 3.1.-8

(別紙様式第4)

第4步

令和 2 年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
京都第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の首渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の首渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 2 年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
京都第二検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについて、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

職権審査事件であったものについては、〔〇〕を付し、内数として計上する。
全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔□〕を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に〔〇〕を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
宮津検察審査会

(注) 1 権限審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 2年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未 済 人 員	裁判										無 罪 の 免 除 計 算 の 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 合 計			
	受理人員			処理人員								有罪人員													
	旧	新	合	公	不起訴・維持							自由刑		罰金					刑	合					
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	と	な	月	年	万	五	十	三	五	五を	小					
	訴	不	不	不	な	ら	訴	猶	不	な	ら	未	以	万	万	万	万	万	超	十	の	免	合		
	提	十	十	十	の	他	予	分	し	ず	他	上	上	円	円	円	円	円	え	え	も	除	計		
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	計	対合		
起訴猶予																									
嫌疑不十分	該当事項なし																								
嫌疑なし																									
罪とならず																									
その他																									
計																									
備考																									

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当事項に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
検察審査会集計表

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 訴 提 猶	裁判												無 罪 の 免 除 計 等 の 対 合 計	同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 せ て の 被 害 人 の 数 量			
	受理人員			処理人員										有罪人員																
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	自由刑						罰金						刑	合						
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	と	の	不	十	な	ら	月	年	年	年	年	万	五	十	三	五	五を	小	の		
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	員	決	滿	上	上	上	上	上	計	以	万	万	万	万	超	の	免	計		
月	未	以	以	以	以	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	以	円	円	円	円	十	も	免	計		
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
起訴猶予	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
嫌疑不十分	2	10	12	1	3	3	3	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
嫌疑なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
罪とならず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	3	10	13	1	1	3	4	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

第4表

令和 2 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴議決員	裁判										無罪の免除計等	同居する被告件人の併対合計	総								
	受理人員			処理人員								有罪人員																				
	旧	新	合	公訴提	不起訴維持								合	自由刑					罰金					刑	合							
	起訴猶	嫌疑不十分	嫌疑なし	嫌疑とならず	嫌	嫌	疑	と	な	ら	の	小	員	六月未	六月以	一年以	二年以	三年以	小計	一ヶ月以内	五万円以下	十万円以下	五十万円以下	三十万円以下	五万円以下	五万円以下	超えるものも	の免	の合	の免	の合	の免
起訴猶予												0	0	0											0	0	0	0	0	0		
嫌疑不十分												0	0	0											0	0	0	0	0	0		
嫌疑なし												0	0	0											0	0	0	0	0	0		
罪とならず												0	0	0											0	0	0	0	0	0		
その他												0	0	0											0	0	0	0	0	0		
計												0	0	0											0	0	0	0	0	0		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸 地裁管内
神戸第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴人	裁判												無罪 同一被事 告件人の に併 対合	同す る被事 告件人 の併 対合	総計					
	受理人員			処理人員											有罪人員																		
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	未 済 員		自由刑						罰金						刑	合						
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	と	の	決	滿	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	小	の	免	合			
	訴	不	不	十	十	ら	猶	不	不	な	ら	員	上	月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	十	五	超	十	免	計	等	計		
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	計	員	上	未	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	万	万	え	も	計	除	計	等	計
起訴猶予	1	1		1						1	1	0							0								0	0	0	0	0	0	0
嫌疑不十分		9	9	1						0	1	8							0							1		1	1	1	1	1	
嫌疑なし										0	0	0							0								0	0	0	0	0	0	0
罪とならず										0	0	0							0								0	0	0	0	0	0	0
その他										0	0	0							0								0	0	0	0	0	0	0
計	1	9	10	1	1					1	2	8							0							-1	1	1	1	1	1	1	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

処理区分	検察庁										起訴	裁判										無罪	同居被事	罪告件の人に併	総計					
	受理人員			処理人員									有罪人員																	
	旧	新	合	公訴	不起訴維持								自由刑					罰金					刑	合						
	起訴	嫌疑	嫌	罪	そ	小	起訴	嫌疑	疑	と	な	の	六月	六月	一年	二年	三年	小	一万円	五万円	十万円	十五万円	三十万円	五十万円	五を超えるも	の免	除	計等	対合	計
不	不	十	不	十	分	し	猶	不	不	な	ら	他	未	以	以	以	以	計	以下	以下	以下	以下	以下	円の計	0	0	0	0	0	
受	受	計	起	予	分	し	他	計	員	員	員	決	滿	上	上	上	上	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原不起訴処分の理由による区分																														
起訴猶予													0	0	0										0	0			0	
嫌疑不十分		1	1			1				1	1	0							0						0	0			0	
嫌疑なし										0	0	0							0						0	0			0	
罪とならず										0	0	0							0						0	0			0	
その他										0	0	0							0						0	0			0	
計		1	1			1				1	1	0							0						0	0			0	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸 地裁管内
姫路検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起訴 未 済 人 員 決 済 度	裁 判										無 罪 の 免 除 金 額 の 計 算 等	同 一 の 被 事 告 件 人 の 併 対 合 計	総 計								
	受 理 人 員			處 理 人 員								自 由 刑			罰 金																	
	旧	新	合	公 訴 提 訴	不 起 訴 維 持	公 訴 提 訴	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら	そ の う な ら	小 計	合	一 月 未 以 上	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 え る 万 も の	小 計	刑 の 免 除 金 額 の 計 算 等	合				
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	計	員	決	済	度	未	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	
起訴猶予										0	0	0									0						0	0	0	0		
嫌疑不十分	1		1		1					1	1	0									0							0	0	0	0	
嫌疑なし										0	0	0									0							0	0	0	0	
罪とならず										0	0	0									0							0	0	0	0	
その他										0	0	0									0							0	0	0	0	
計	1		1		1					1	1	0									0							0	0	0	0	
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴 未 済 人	裁 判												無 同 一 る 被 事 罪 告 件 人 の に 併 て の 免 除 計 等 対 合 計			
	受 理 人 員			處 理 人 員						有 罪 人 員				有 罪 人 員															
	旧	新	合	公 訴 提 出	不 起 訴 維 持	起 訴 猶 豫	嫌 疑 不 な ら ん	嫌 疑 と な ら ん	罪 と な ら ん	そ の の ら ん	小 計	合		自 由 刑	罰 金	刑 の 免 除 計 等 対 合 計													
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	等 対 合 計	
起訴猶予										0	0	0						0						0	0	0	0	0	
嫌疑不十分	1		1			1				1	1	0						0						0	0	0	0	0	
嫌疑なし										0	0	0						0						0	0	0	0	0	
罪とならず										0	0	0						0						0	0	0	0	0	
その他										0	0	0						0						0	0	0	0	0	
計	1		1			1				1	1	0						0						1	0	0	0	0	
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

第4表

令和 2 年

起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
検察審査会(集計表)

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 訴 議 入	裁判												無 罪 の 免 除 計 等	同す 一る 被事 告件 入の に併 対合 計				
	受理人員			処理人員										有罪人員																	
	旧	新	合	公	不起訴維持									自由刑																	
	起	嫌	嫌	不	疑	疑	と	罪	そ	小	六 月 未 以	六 月 以		一 年 以	二 年 以	三 年 以	小 計 下	一 万 円 以	五 万 円 以	十 万 円 以	十五 万 円 以	三十 万 円 以	三 十 万 円 以	五 十 万 円 以	五 十 万 円 以	超 十 え る 万 も	小 計 下	刑 の 免 除 計 等	合 計 等		
受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	円の 計	除 計 等	對合 計			
起訴猶予																															
嫌疑不十分	2	2	1									1	1				1			1								1	1		
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計		2	2	1								1	1				1			1								1	1		
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



- 3.1. - 8

第4表

令和 2 年

起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
奈良検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 議 人	裁判												無罪 の 免 除 計 算 等	同 一 る 被 告 人 の に 併 対 合 計		
	受理人員			処理人員										有罪人員															
	旧	新	合	公 訴 提 猶	不 起 訴 維 持	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 な ら	嫌 疑 と な ら	罪 と な ら	そ の の ら	小 計	自 由 刑	二 年	三 年	小 計	一 万 円	五 万 円	十 万 円	三 十 万 円	五 十 万 円	五 十 万 円	超 十 え る 万 も	小 計						
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決 上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の 計	除 計	等	対合 計				
起訴猶予																													
嫌疑不十分	1	1									1			1			1									1	1		
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計	1	1									1			1			1									1	1		
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□ を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

第4表 令和2年

起訴相當事件等事後措置年報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、

(最刑一)

令和3年1月7日	
最高裁判所 事務総局刑事局長 殿	大津検察審査会

大津地裁管内
検察審査会

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴議決未済人	裁判												無罪告人の併計	同居する被事の件数	総							
	受理人員			処理人員								有罪人員																					
	旧	新	合	公訴提	不起訴維持							合	自由刑						罰金						刑	合							
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	不	起	訴	維	持	員	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	の	免						
	訴	疑	疑	罪	ど	小	不	起	訴	維	持	員	月	月	年	年	年	小	万	万	万	十	十	超	小	罪	告	件	被	事	の	に併	計
	猶	不	な	ら	の	ら	不	起	訴	維	持	員	未	以	以	以	以	小	円	円	円	円	円	え	も	免	告	件	被	事	の	に併	計
	十	不	な	ら	の	ら	不	起	訴	維	持	員	滿	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	超	も	免	告	件	被	事	の	に併	計
	予	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	超	も	免	告	件	被	事	の	に併	計	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	決	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	超	も	免	告	件	被	事	の	に併	計	
起訴猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	決	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	超	も	免	告	件	被	事	の	に併	計	
嫌疑不十分	2	1	3	0	0	3	0	0	0	3	3	0						0					0		0	0	0	0	0	0	0	0	
嫌疑なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0					0		0	0	0	0	0	0	0	0	
罪とならず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0					0		0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0					0		0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2	1	3	0	0	3	0	0	0	3	3	0						0					0		0	0	0	0	0	0	0	0	
備考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》 を付し、それぞれ内数として計上する。



- 3.1. - 7

年報置後事等件事相當訴起令和二年

大津地裁管内
大津検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 訴訟人	裁判												無罪 の免除 罪	同居する被告人の併記	総計				
	受理人員			処理人員											有罪人員																	
	旧受	新受	合計	公訴	不起訴維持						合計	未済員		自由刑						罰金						刑の免除	合計					
	起訴	不疑	嫌疑	嫌疑	と	嫌	罪	そ	小計	計	員	決	満期	上級	上級	上級	上級	下級	等対合	計												
起訴猶予	0	0	0							0	0	0													0	0	0					
嫌疑不十分	2	0	2			2				2	2	0													0	0	0					
嫌疑なし	0	0	0							0	0	0													0	0	0					
罪とならず	0	0	0							0	0	0													0	0	0					
その他	0	0	0							0	0	0													0	0	0					
計	2	0	2			2				2	2	0													0	0	0					

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(二) 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

令和3年1月4日	第4号
最高裁判所 事務総局刑事局長 殿	彦根検察審査会

大津地裁管内
彦根検察審査会

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 識	裁判										無 同す 一る 被事 告件 人の に併 計							
	受理人員			処理人員								有罪人員																	
	旧	新	合	公	不起訴維持					合		自由刑					罰金					刑	合						
	受	受	計	起	予	分	不	嫌	嫌	罪	そ	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を 超 え る 万 も					
	訴	訴	提	訴	猶	不	十	疑	疑	と	な	の	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	円の 計	免				
	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	未	以	以	以	以	以	以	以	以	以	以下	計	除	計	等	対合	計
	滿	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	円の 計	0	0	0	0	0	
起訴猶予			0									0	0	0									0	0	0	0	0	0	
嫌疑不十分	1	1			1					1	1	0											0	0	0	0	0	0	
嫌疑なし			0							0	0	0											0	0	0	0	0	0	
罪とならず			0							-0	0	0							0				0	0	0	0	0	0	
その他			0							0	0	0							0				0	0	0	0	0	0	
計		1	1		1					1	1	0							0				0	0	0	0	0	0	
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、()を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑)

令和3年1月4日	長浜検審第4号
最高裁判所 事務総局刑事局長 殿	長浜検察審査会

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
長浜検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起訴議論人	裁 判										無罪の免 被告件の に併 対合 計	総 計					
	受 球			受 計			公訴提訴					不 起 訴 零 持				有 罪 人 員												
	旧	新	合	起	予	分	不	嫌	嫌	罪	そ	小	自	由	刑	罰	金	刑	合									
	起	訴	猶	不	嫌	疑	不	嫌	疑	罪	そ	小	六 月 未	六 月 以	一 年 以	二 年 以	三 年 以	小 計	一 万 円 以	五 万 円 以	十 万 円 以	十 万 円 以	三 万 円 以	五 万 円 以	五 万 円 以	超 十 万 円 も	小 計	
起訴猶予				0								0	0	0							0	0	0	0	0	0		
嫌疑不十分				0								0	0	0							0	0	0	0	0	0		
嫌疑なし				0								0	0	0							0	0	0	0	0	0		
罪とならず				0								0	0	0							0	0	0	0	0	0		
その他				0								0	0	0							0	0	0	0	0	0		
計				0								0	0	0							0	0	0	0	0	0		
備考	該当事項なし																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。
 (最刑)

令和3年1月15日	和歌山検察第6号
最高裁判所事務総局 刑事局第一課 銅中	和歌山検察審査会

(別紙様式第4)

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

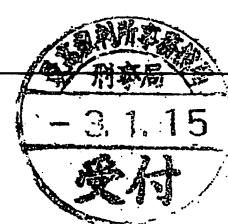
和歌山地裁管内
集計表

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴 未 済 人	裁 判												無 罪 の 免 除 計 等	同 一 被 告 人 の に併 合	総 計					
	受 理 人 員			處 理 人 員										有 罪 人 員																			
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 猶 豫	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な ら ず	嫌 疑 と な ら ず	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	合		自 由 刑	罰 金	刑 の 免 除 計 等	合																
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	員	済	未	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	小 計	の 免 除 計 等	被 告 人 の に併 合	対合 計		
起訴猶予																																	
嫌疑不十分		2	2			1				1	1	1																					
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計		2	2			1				1	1	1																					
備考																																	

(注) 1 犯権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、()を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)



(別紙様式第4)

第4表

令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未 済 人 員 決 定 計 算	裁判										無 同 一 る 被 事 罪 の 免 除 計 等 対 合 計			
	受理人員			処理人員								有罪人員													
	旧	新	合	公 訴 提 起	不起訴維持							合	自 由 刑	罰金											
	起 訴 猶 豫 不 十 分	嫌 疑 不 な ら な	嫌 疑 不 な ら な	嫌 疑 不 な ら な	と な ら な	嫌 疑 不 な ら な	罪 不 な ら な	そ の の の の	小 計 員 決 定 計 算	未 満 上 上 上 上 上 計	一 月 未 以 以 以 以 以 計	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	五 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 万 円 も る	小 計 の 免 除 計 等 対 合 計	の 免 除 計 等 対 合 計				
起訴猶予																									
嫌疑不十分	2	2			1				1	1	1														
嫌疑なし																									
罪とならず																									
その他		—																							
計		2	2		1				1	1	1														
備考																									

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の旨渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和2年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
田辺検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起訴議論人未済員	裁 判												無罪の免除	同居する被告訴人の併計	総計				
	受理人員			処理人員								有罪人員																		
	旧	新	合	公訴	不起訴維持							自由刑		罰金						刑	合									
	起訴	嫌疑	嫌疑	不	と	罪	そ	小	未	以	以	年	年	年	年	下	下	下	下	下	下	下	下	円の計	計					
猶	不	疑	な	な	ら	の	他	計	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	円の計	計	等	対合				
起訴猶予																														
嫌疑不十分																														
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計																														
備考																														

(注) 1 許權審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。